

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第1回近代文学館運営審議会
- 2 開催日時 平成28年6月8日（金）午後1時30分
- 3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委 員
木田 真由美 清野 守 小嶋 恵美子 千田 秀子
沖田 万里子 古内 世紀 斎藤 順一 廣瀬 安子
青木 郁子
 - (2) 事務局
佐々木 賢治 教育長 須田 政好 課長 扇子 美津男 館長
伊勢 由利 館長 草刈 明美 主幹 倉橋 肇一郎 主査
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 な し
- 8 会議資料 別 紙
- 9 会議の概要
 - (1) 審議結果
 - ・平成27年度事業報告について説明し承認された。
 - ・平成28年度事業計画について説明し承認された。
 - ・平成28年度要覧について説明し承認された。
 - ・答申書について説明し承認された。

(2) 詳細な意見

伊勢館長 それでは皆さんこんにちは、平成 28 年度第 1 回美里町近代文学館運営審議会を開催致します。先ず初めに会議に先立ちまして委嘱状の交付をお願いします。

(教育長より新委員の皆様へ委嘱状の交付)

伊勢館長 それでは委員長、副委員長の選任まで教育長に議長を務めていただきます。先ず佐々木教育長よりごあいさつを申し上げます。

佐々木教育長 それでは皆さん改めてこんにちは。今日は6月8日ですか、新年度始まって2カ月と10日程過ぎましたが、おかげさまで美里町の方も、特に教育委員会の方もそれぞれ幼小中それぞれ目標をもって、元気に幼稚園生活・学校生活をやっているところであります。また、近代文学館あるいは南郷図書館におきましても本当に幼児から高齢者の方々から、多数ご利用いただいているところであります。教育委員会としましても町民の皆様が利用しやすいように出来るだけ配慮しながらやっておるところでございますが、今後も続けていきたいなと思っているところでございます。さて、今日ですね、近代文学館の運営審議会委員ということで、ただいま9名の方々にご委嘱を申し上げます。6月1日から2年間、平成30年5月31日まで条例上2年間お願いすることになっております。2年という短いようで長い期間であります。ひとつ美里町の文学館・図書館の設置条例にも書いてありますけども、町民の文化の振興及び福祉の増進を図るために、こういった設備を設置しております。その目的が叶うように委員の皆様方からいろいろご意見等、またご指導を頂ければと思っております。最近の状況を見ますと、いろんな情報が発達しまして、なかなか読書活動、いわゆる文字を読むとかということが、子どもたちの間でも少なくなってきました。例えば、スマートフォンとかパソコンなど、絵文字など私には馴染みのない、そういった情報化社会の、便利なんだろうけどもはたしてそれだけでいいのかなと思うわけでございます。読書活動を通して子ども達が読解力、言語活動等に結びつく活動になると思います。やはり本を読むということは、いかに落ち着いて学習に取り組むといいですか、そういった環境を整えることも大事な役割になるのかなと思っているところであります。子どもから大人までいろいろ本に親しんでいただいて、さらに町の文化

の振興に結びつけばなおよろしいと思っております。どうか2年間ひとつよろしくお願い申し上げまして大変簡単ではありますが、教育委員会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

伊勢館長 それでは委員長、副委員長の選任まで教育長の座長で進めて頂きたいと思えます。よろしく申し上げます。

佐々木教育長 5番目の協議に入らせていただきます。委員長・副委員長を選任いただくまで、教育長の方で進行いたしますので、よろしく申し上げます。(1)の委員長1名、副委員長1名ということになります。お手元の名簿の資料があるかと思えますが、9名の委員さん、過日の教育委員会で満場一致でお願いしたいということで決定されました。事務局から聞きますと新任の委員さんが3名で、再任の方が6名ということになっております。いかがいたしましょうか。ぜひ、推薦していただいてもいいですし、自薦でもよろしいですがいかがでしょうか。どなたかこういう方法で決めて頂きたいとかあれば挙手にてお願いしたいと思えます。

前年度の委員長さんは退任されたということですが、副委員長も退任されたのですか。

委員 前年度の副委員長はいませんでした。

佐々木教育長 事務局、そこちょっと確認して下さい。

扇子館長 はい、昨年経過を申し上げさせて頂きたいと思えます。5回程の審議そして答申を頂いたという経過がございまして、実は委員長さんが所要によりご欠席になったという経過もあるということで、やはり次席の方を任命させて頂きましてお願いできないかなということで、今回副委員長さんという方とお願いできないかなという考えでございました。

佐々木教育長 今条例を確認しておりますが、任期しかでていないんですね。委員の任期は2年とし、再任を妨げないとか書いていないんですね。委員長1名と副委員長1名を選任していただきたいということですが、その点皆様ご了承いただけるでしょうか。

委員全員 はい。

佐々木教育長 ありがとうございます。委員長、副委員長さん。こうしてほしいとかこの方をお願いしたいとかなければ、事務局で何人かあたられた方がおると思うので、その方をここで案としてお示しして

よろしいでしょうか。事務局の方でよろしく願いいたします。

扇子館長

それでは申し上げます。事務局としての案でございます。委員長さんに千田秀子様をお願いしたいという案でございます。それから副委員長さんには新任の青木郁子様をお願いしたいという案でございます。以上です。

佐々木教育長

今、事務局から委員長さんに千田秀子さん、副委員長に青木郁子さんをお願いしたいという案ということでご紹介したところがありますがいかがでしょうか。

委員全員

よろしいです。

佐々木教育長

ありがとうございます。満場一致でご承認いただきました。ご二方お引き受けいただきましてありがとうございます。よろしく願い申し上げます。一言委員長さんの方からごあいさつをいただけますか。

千田委員長

委員長を引き受けました千田秀子です。前年度までこの審議会にご出席させて頂いてそのたびに、本当にたくさんの事を学ばさせて頂きました。ですから、再任された委員さんの見識の深さということを考えますと少し躊躇いたしました。でも、私の役割は皆さんのご意見をお聞きしてまとめていければいいのかなということでお引き受けいたしましたので、皆さんのたくさんの意見でよい図書館運営ができますようにお話しに積極的にご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

青木副委員長

新人の青木郁子と申します。15分前に入ってその時に副委員長をというお話をいただきまして、ものはずみで引き受けて恐縮なんです、いま委員長さんが千田さんと伺って、他の分野でもいろいろご指導頂いておりますので、いろいろ教えて頂きながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木教育長

ありがとうございました。それでは、議長の座をお譲りしたいと思います。千田さん、それではよろしくお願いいたします。

千田委員長

それでは改めまして議事を進めさせていただきます。議題は3つ程ありますが、議事録署名委員について、前回は順番に2人ずつやるようになっていましたので今年度も名簿の順番によってやっていってよろしいでしょうか。

委員全員

よろしいです。

千田委員長

それでは木田さんと清野さんお二方をお願いしてよろしいでし

ようか。

木田委員

よろしいです。

清野委員

よろしいです。

千田委員長

よろしくお願いいたします。

千田委員長

それでは議事に入る前に平成 28 年度最初ということでありま
すので、各委員の皆様のご自己紹介というか、ちょっと自己アピ
ールをしていただくというのはどうでしょうか。

委員全員

よろしいです。

各委員

(各委員さんから自己紹介をして頂いた。)

千田委員長

平成 27 年度事業報告について事務局からお願いします。

草刈主幹

平成 27 年度事業報告について資料に従って説明
(2016 要覧を基に図書館分について平成 27 年度事業報告を説
明)

倉橋主査

平成 27 年度事業報告について資料に従って説明
(2016 要覧を基にギャラリー分について平成 27 年度事業報告を
説明)

伊勢館長

平成 27 年度事業報告について資料に従って説明
(2016 要覧を基に南郷図書館分について平成 27 年度事業報告を
説明)

千田委員長

ありがとうございます。それでは、皆様の方から 27 年度の
事業報告について、伺ってみたいことがありましたらお願いしま
す。

廣瀬委員

毎年、小学生を対象に手作り絵本教室をやってらっしゃるよう
ですが、年々みているとかなりレベルが上がってきているなあと
作品を見て感じます。去年なんかもしかかなりすばらしい内容だっ
たんじゃないかなと思います。ファンレターのコーナーというのが
一昨年あたりから出たと思うんですけども、私自身楽しみで、
できれば全員のお子さんにとっても頑張って書くようにしていま
す。この事業ぜひとも今後も続けていただきたいと思います。

千田委員長

好評ということで。

草刈主幹

当初はキャラクターとかポケモンとかが多かったんですけど
も、この頃はオリジナリティーあふれる作品が多かったですけれ
ども、私たちも感動したり泣きそうな感じになったりする大変い
い作品もでたので、ぜひ皆さんも参加して頂ければと思います。

- 千田委員長 着々と成果が出ているということですね。すごい影響があるのではないのでしょうか。その他ございませんか。
- 木田委員 P 11 の美術品所蔵は購入ですか？ 寄贈ですか？
- 草刈主幹 開館の時に全て寄贈だったと思います。千田さんからも寄贈いただいておりますが、こちらの方が展覧会を行っていただいた方に寄贈していただいたりですとか、あと、開館の時に当時小牛田町だったので「小牛田町を描く」ということでの作品をいただいております。小牛田に在住されていた方々もいらっしゃるので、その方からもいただいております。
- 千田委員長 P 12 の一番下に「水の夢」というのを寄贈しておりますので、一番下にそれを追加して頂ければと思います。
- 草刈主幹 大変失礼いたしました。入力しておきます。
- 千田委員長 収蔵室にしまっているところを見せていただいたんですが、本当に素晴らしい作品がいっぱいあったので、利用していただいたらいいのではないかなと思いました。たとえば学校とかいろんな場所で本物の作品を見てもらいたいというような機会があっていいのではないかなと思いました。
- 千田委員長 他にありますか。
- 木田委員 学校の立場から館内サービスの部分で、学校との連携というところで学級文庫はいいんですけども、団体貸出のところに町内小学校と書いておりますが、何回ぐらい貸し出しているのか回数なども書いていただくと学校との連携が見えてくるのではないかなと思います。
- 草刈主幹 わかりました。回数はこの段階ではわからないのですが、児童の皆さんにご利用頂いてましたので、そちらを明確にしていきたいと思います。
- 木田委員 ぜひ学校教育に大変寄与して頂ければと思います。
- 草刈主幹 涌谷とか大崎の方から先生がいらっしゃって「うちの学校でも借りたいですけど」と話は頂いていますが、今それは出来ないということで、美里町でお勤めされていた先生が異動されるとそうということでおっしゃってました。
- 木田委員 美里町にいるんなところから先生方が入っていらっしゃっているのですが、図書館のサービスには非常に感激しております。「授業でこういう本を使いたい。」とお願いするとすぐ冊数をそ

ろえて届けてくださるので大変感謝しております。

千田委員

素晴らしいことですね。他にありますか。はい、斎藤委員さん。

斎藤委員

組織及び職員構成のところ、前年度に比べて小牛田図書館の非常勤司書が1名減になっていますね。その理由はどういったことでしょうか。

千田委員長

何ページになりますか。

斎藤委員

9ページになります。

千田委員長

それでは、事務局お願いします。

扇子館長

人数は1名減っているという事はありますが、時間調整で非常勤司書の勤務時間が6時間30分から7時間30分に1時間延長になっております。ですのでその分で時間的な延長ということで勤務体制との調整はとっておるわけですけれども。

斎藤委員

私が言いたいのは勤務時間の調整をして、利用者に不便はかけていませんよという答弁だったと思うんですが、その1名は無収入になったわけですよね。経済的にはどうなのかなということをお尋ねしたんですよ。どうして人を切ってまで既存の臨時職員の勤務時間を増やさなければならないのか。人事を担当しているしていないにかかわらず、図書館職員の団結の問題にも関わる大きな事じゃないのかなというふうに思うんですね。

辞めた方は進んで私辞めたいということであれば別なことだと思ってしまうんですが、多分そうではないんじゃないかなと想像するんですがいかがですか。

草刈主幹

辞めますということではないんですけれども、今回人事に関しましては、私たちもなんといいていいか難しいところなんです。辞めていった方々の中には非常勤だけでは生活はできないという方がいらっしゃるんですね。非常勤の給料だけではどうしても安いですから、生活できるかというところも難しいところもありまして、次の仕事を考えるということもひとつの選択肢というところだったと思います。ただ私辞めますということで辞めたわけではないと思います。今の雇用状態を考えたときに、非常勤だけで、例えば成人の人が1人で家庭を持って生活できるかというとなかなか難しいというのがこの図書館だけではなく、全体の図書館業界の問題でもあるので、そこはある程度の年齢になってく

ると皆さん次の道を選ぶという方が多いんです。それは社会全体としての問題の一つと思うんですけども、そういった形でこの職を離れていったという経緯もあります。ですから図書館内部での勤務時間などについてはいろいろ調整をかけているんですけども、辞めていった人達の人生に関してはさまざまな理由があるかと思えます。

千田委員長

議長立場から申し訳けないんですが、諮問する去年の段階で、図書館の方たちがとても頑張ってくださって支えてくださっているんで、職員の待遇改善も含めて、身分の保証を一生懸命考えてきただけに、今回の人事に関してはなんか大丈夫だったのかなあという疑念がちょっとあったんで、斎藤さんのお話でいらっしやらなくなった方が仕事についているのかということとか、待遇が改善されたということは臨時の方たちからお聞きましたが、内情の苦しさが見られましたが、ちょっとだけ疑念ではないんですけれども不安に思ったんです。

須田課長

今草刈から申し上げたように短時間で臨時職員の方を採用するというだけでなく、きちっとある程度の身分保障したうえでの非常勤職員という1日7時間を確保するとか、7時間30分を確保するという形で、しっかりとした時間を勤務して頂いてという体制に移行しております。それによって先ほどから話したように一人ひとりの勤務時間が長くなりますので、人数的には減ってきているというような状況です。このような流れの中で図書館の方の今まで臨時職員として手伝っていただいた方が、非常勤職員に移行する段階で1人減となったということです。その人数で教育委員会の方は、町長部局の方から人員配置されましたのでその中で配置させていただいたという状況であります。

千田委員長

ありがとうございました。その他ございせんか。

斎藤委員

組織及び職員構成の中で、小牛田図書館の中に奉仕資料担当4名という言葉が書いてあるんですが、奉仕というといわゆるボランティア、行政用語にあるのかなと思って、美里町近代文学館条例施行規則を見ますと、その5条に「前項に該当したのもでも図書館奉仕に支障のない範囲で適当と見られるものに対し、館長は貸出し意見を交付することができる」という文言で、はじめて図書館奉仕という言葉が出てきます。これは奉仕イコール業務では

ないのか、憲法第15条には「すべて公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」というふうに書いてあるんですけども、なぜ、非常勤職員は奉仕という職名をつけられているのか、ここはこういう呼び名というのは全国統一的な言葉として行政が使っているということなのではないでしょうか。

草刈主幹

奉仕につきましては、図書館用語の一つになっていまして、奉仕というのはボランティアとか奉仕するという意味ではなくて、サービスというか、貸出しをしたり、調査・相談したり実務的な内容について図書館用語として全体の奉仕というような形で呼んでいますので、それでここに奉仕とあげています。資料というのは資料構築とかデータ作成とかそういったものを行いますので、実務的なものを奉仕、それから資料に関することを資料という形でそこに上げております。

千田委員長

新しい図書館用語として認識をして、いわゆるボランティアという意味ではないということ。

斎藤委員

雑誌保存期限というのが1年となっていますが、1年を迎えた雑誌というのはどのようになるんですか。処分は焼却処分ということになるんですか。

草刈主幹

雑誌は1年間保存してありまして前年度のものを処分対象となるんですけども、こちらに関しましては図書館まつりのときのリサイクルブックフェア、それから学校とか町内の施設でもう1度利用していただければ、そちらの施設にお渡しして、すぐに処分ということには行っておりません。

斎藤委員

それだと全町民が知る機会というのは少ないと思うんです。雑誌の中には期間が過ぎても、これだけはぜひ保管しておきたいというのもあると思うんでね。例えば文芸春秋でいえば、直木賞と芥川賞は同時に発行される、掲載されますし、さまざまな小説等も年間通して発表されていると思いますので、遠くの人にリサイクルする図書があるというのを広報以外にも、知らせる場をつくってほしいなと思います。

草刈主幹

広報以外ということですが、インターネットとかにもあげておりますが、またインターネットをご覧いただけない環境の方もいらっしゃるので、周知方法としては一番は広報となりますし、館内でもチラシなどもお配りしております。それから保存なんです

全てを処分しているわけではなく、美里町ですとか郷土関係の記事がある雑誌については永年保存しております。それから、子どもの雑誌に関しましては、こちらの方で購入している雑誌はそのまま1冊がひとつの絵本としても活用できるので、それはハードカバーの本が出版されない限りは保存しています。それから文芸春秋とかに載っている芥川賞、直木賞に関しましてはハードカバーの冊子になるとそちらを購入するということにもなるのでその部分で補えるのではないかと思います。

斎藤委員 補えません。というのは発表には選評が載っているので補えることにはなりません。

草刈主幹 県の図書館が、雑誌を集中して保存していますので、そういったところから借り受けたり、資料の提供はできるだけするんですが、実は今収蔵庫に雑誌がきゅうきゅうのところに入ってしまって、81誌の雑誌を年間保存するとなるとかなりなものになります。新聞もかなり量的には多いものですので、どこかで除籍という決断をしなければならないところが実際のところですね。

千田委員長 工夫していかないと。

斎藤委員 新聞の保管などは実際新聞紙以外にも別の媒体を通じて、販売して、保管できるようになっていますよね。

草刈主幹 マイクロフィルムとかCDとか、うちの図書館でCD-ROM化するというのは著作権で。

斎藤委員 いや、新聞社から購入すれば著作権は問題ないと思いますが。

草刈主幹 かなり高額になるので、年間予算の10分の1ぐらい飛んでいくようになるので。

斎藤委員 予算を増やしてもらって。それからですね、書籍の分類の中に、民俗学とか(…)とかは歴史とか文学の中に入るんですか。

草刈主幹 民俗学は社会分野に入ります。

斎藤委員 教育委員会では新たな町内の考古学の発掘作業に着手するとか今まで掘った考古資料、発掘資料を展示する建物を確保するとか町の動きがありますよね。そういうことで、ハードの面だけでなく書籍の分野でも、書籍の点数を増やすと同時にわかりやすいような分類の方法を、ぜひ考えて実施していただければなと思うんです。

草刈主幹 分類に関しましては日本十進分類法という法則のもとで行って

いるんですけれども、その中で地域資料、郷土資料に関してはまた別で今作成しておるところでございます。

斎藤委員

わかりますけれども、民俗学が社会に入るということはないはずです。分類表の中には民俗学は民俗学になっているはずです。

草刈主幹

大きくとらえると社会の 388 になっていますね。

斎藤委員

ですから先ほども申し上げましたように、町として民俗資料、考古資料を収集して、そして展示できるような施設をつくろうとしていますね。そういう町の政策があるんで、きちんと書籍の分け方も分類をして保管した方がいいんじゃないのかなと私はそう思っています。あと、評論の方も千葉亀雄との関係で評論の部分も独自に設けていただければいいのかな。千葉亀雄が生きていた頃にどういう評論をする人達がいたのか、どういう人達と交友関係にあったのか、そういうところまで、そういう千葉亀雄が生きた、そして活躍した時代がどんな時代だったのか、どういう人達と交友を交わしたのか、そういう資料も是非置いてほしいな、調べてほしいなと思うんですね。昨年までは千葉亀雄の研究をされていた方が議長となられて進行されていたんですけれども、やはりその関係されている方一人でも参加をしていただけると、この会議にですね、参加していただければ非常にわかりやすいというか、説明もしていただけるのではないかなと思います。なぜ、研究会員が何人もいるのに一人も出てこなかったのかというのは逆にお尋ねしたいと思います。

千田委員長

これから図書館がどういうふうなことを大切にしていくかという斎藤さんのお話は、近代文学の評論の部分で千葉亀雄が吉野作造のような記念館のような、システムの評論の部分の縦横の繋がりのようなものをきちんと表示できるような資料がここの中で要望されていたことで、今後の方向付けとしてはずっと図書館でとらえられていると思うんですが、それを今年度に繋いでいくということで 28 年度のほうに移らさせてもらってもよろしいでしょうか。28 年度の計画とのからみもありますから、そこで再検討させていただくということで、28 年度に計画をしていただけますでしょうか。

扇子館長

斎藤委員さんからあったご意見の中で数項目、数ジャンルに渡って大変貴重なお話であると思います。先ず復唱させていただき

ますと、雑誌の保存については芥川賞などの記念すべき作品が載った雑誌については、書評、選評があるということで、それはやはりオリジナルな雑誌ではないのかなということで保存に値するのかなと考えたところです。その件についてはぜひ、スペースの関係もありますが、ご意見を最大限実現するような形で検討してまいりたいと思います。それから、新聞のデータについては費用的な問題もあるようですが何かうまい方法があれば、ここでははっきりしたお話しはできないんですが、その辺の方向性もちょっと探ってまいりたいと思います。

政治とか経済の流れについては数年の流れというのが急ピッチに、いろんな世相が変わる中でそれをひも解いて知らべてみたい方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そういうものも必要なのではないのかなと考えますが、費用との関係で検討させていただきたいと思います。

それから、発掘資料の展示・保管の部分ですが、明後日文化財保護委員会が第1回目ございます。そちらの方でも話題になるか推し量ることはできませんが、事務局段階でかなり膨大な遺跡の発掘資料がございまして、専門の担当の方ですね、保管場所のハード整備というか、そういうことの絵柄を描き出している状況であるんですが、実は旧理美容学校ですかね、そちらの方に民具ですとか、農具ですとか保管しております。ただ、あそこを見るといわゆる学校施設という建物の位置づけがあるので、どうしても直射日光、特に紫外線がもろに差し込むような環境になっておりますので、ハードをいかに改修して土器とか有機物もあるんですね。わらとか木とかでできたものを保管するためにはどのような環境にしなければならないのか、そのためにはどれくらいの金額の予算をつぎ込まれるような形になるのか、それは大変時間がかかる作業になるのではないかと考えております。ただ、遺跡については、特に小学生の5、6年生が実際、土器を手にとって見たりとか、それによる、心の感動を学習効果に繋げていくということがあって、大変貴重な体験を生み出しておりますので、総合的な民俗資料の保管というものはある程度期間をおかないで整備すべきであると考えております。それがとりもなおさず地域資料につながっていくのかなと考えております。また、今お話頂いた千

葉龜雄さんの記念館については、吉野作造記念館の展開など私まだ見ておりませんので、他の館の状況などを見させていただいて、千葉亀雄記念館の方が常時意識者の方々なり、町民の方なりに入っていただくように構成を考えられればなあと思ったところでございます。これは、予算の関係が出てくるんですけども、そこを工夫して千葉亀雄記念館も20数年経つ施設ですので、リニューアルというかマイナーチェンジもあり得るのかなというふう考えたところであります。今のご意見は大変貴重なご意見でございますので、事務局でしっかりととらえていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

齋藤委員

千葉亀雄は常設展のみですよ。1度来た町民は2度3度、4度5度とは通ってきませんよね。ですからこの展示の仕方の工夫も必要ではないのかなと私は思っております。宮城県には仙台文学館というところがあって千葉亀雄のような展示企画をしているんですね。そこもやはり常設館、いわゆる東北、宮城県と関わりの深い文学者の展示が常設館で、あとは特別展といってさまざまな東北、仙台、宮城県にゆかりの人々の図書だけでなく、さまざまな資料を展示しているというようなこともあるんですね。ですからそういう機関の知恵を拝借しながら、千葉亀雄の資料も外の博物館なり、図書館なり、文学館なりに貸出しすると同時に逆に別の宮城県、東北に関係するような文化人の又は評論家の展示物をお借りするというようなことで、千葉亀雄記念室の常に資料が変わっているんだよ、だから今月は見に行こうねというような雰囲気ぜひ作り出すように努力をお願いしたいと思います。

千田委員長

具体的なお提案をいただいたんですが、18ページの28年度の事業計画に触れながら、いつか手をつけなければずっと先送りされることとなりますので、いま齋藤さんからいただいたようなことをどこで組み入れていけばいいかということを含めて、28年度の事業計画で検討していくというのはいかがでしょうか。

委員全員

よろしいです。

千田委員長

それでは事務局よろしくをお願いします。

草刈主幹

平成28年度事業計画について資料に従って説明
(2016年要覧を基に図書館分について平成28年度事業計画を説明)

- 倉橋主査 平成 28 年度事業計画について資料に従って説明
(2016 年要覧を基にギャラリー分について平成 28 年度事業計画を説明)
- 千田委員長 はい、ありがとうございました。もうすでに終わったものも含めて本年度の図書館の業務、町民ギャラリーの事業についてお話いただきましたが、ご意見ありましたらお願いします。
- 斎藤委員 原爆パネル展についてお尋ねしたいんですが、これはパネルを展示するだけでしょうか。それとも、被団協の方が来て説明するとか講演をするとか、そういう話ではないのでしょうか。
- 草刈主幹 こちらは図書館の主催でなく町の主催で、パネルの展示だけでなく図書館にある関連資料の展示も行います。また、過去には被爆体験者のお話を聞く会とか朗読の会も行っていたんですけども、現段階ではどういう計画かは、こちらの方まではまだ入ってきていない状況です。
- 斎藤委員 あと、図書館行事の中で絵本関係というのは読み聞かせもそうですけれども、対象が幼児や子どもさんが多い。今ブームになっていると思うんですが、大人が楽しむ絵本というのがありますよね。そういう企画をぜひ立てて、そのことによって逆に家庭に帰って子どもと一緒に本を読むという習慣がつくんじゃないのかなと思うんです。例えば花さき山とかありますよね。そういうことをね。読書実例のことも学べるじゃないのかなと思いますが、大人も対象にしたものも含めてもらいたいと思います。
- 千田委員長 原爆パネル展もそうですけれども、例えば美里の歴史・文化展や文化財パネル展は主催が図書館なんでしょうか。それとも別の所なんでしょうか。それによって持ち込む企画を私たちの意見がどこで通るかということがありますので。
- 扇子館長 この場合には文化財が主な展示内容ですね。
- 草刈主幹 図書館主催か主催でないか明文化した方がよろしいですか。
- 千田委員長 した方がよろしいと思いました。
- 千田委員長 私の意見ですが大人の絵本は、図書館の行事としてやって見ると楽しいんじゃないのかなと思うんです。休みのとき「おひざにだっこ」のときお父さん達も来るんですよね。全然子ども達の反応も違うんです。これ意外と面白い企画にならないかなと思います。そして本を読む男の方の方がけっこう多い気がしますし、

それが1つ。それからそのことと関連するんですが、千葉亀雄さんの常設展は覗く人はいるんですけど、誰も説明できませんしもったいないですよ。だから1年に1回でいいからこの日は千葉亀雄の記念の日で特別に展示するとか、他から借りてきますよというのをひとつ今年入れて展示してみてもどうか。何か入れてみるのはいっ歩踏み出すことにならないか。何もできないできないといっているよりは。何か工夫が必要ではないかなと思いました。

木田委員

ギャラリー事業で今おっしゃったことにつながるんですが、今あげられているもので近代文学館が主催するものというのはどれなんですか。

扇子館長

原爆パネル展は縦割りから言いますとまちづくり推進課が主管しているんですが、結果的に町ということになります。例えば村上さんの作陶展とか個人の方の展覧会についても町と教育委員会の共催にさせていただくことで、例えば会場費がかからなくなるとかで、近代文学館としても展示をしてもらうことでお客さんに入ってもらいたいということはメリットがあるので、そういう形にしております。例えばここにあげている陶楽窯作陶展というのが予定されておりますが、こちらは個人の方の窯場の方からもってきていただいた仕上げた陶器を展示していただくんですが、これも町と共催という形になる予定です。今まではそのような形で行っております。町独自のものもございます。

古内委員

先ほど新聞とか雑誌とかを書庫に余裕がある限りおいておいたらどうかという意見があったと思うんですが、また新聞について大変な分量なので実物を保存するとすぐ倉庫を満杯にしてしまうと思われるので、どこの図書館も廃棄しているんじゃないでしょうか。昔は縮刷版というのがあったんですが今は多分ないんだと思います。縮刷版も高かったと思います。いまDVDはどうですか。

草刈主幹

今いろいろなパターンがありまして、縮刷版もあることはあるんですが、縮刷版は朝日新聞などの3大新聞社の中央版でしか出ていないんですね。河北新報はもともと縮刷版は作っていないので、そういった形での保存はないんですね。それから、CD-ROMもあるんですが、ほとんどはインターネットのデータベース化されているので、それを契約して見るという形が主流になって

きています。それもライセンス1件何万とか何十万という形なので、それは使用料として費用がかかるんですね。それで図書館としてはそれを資料費としてはあげられないので、どういう形でそれを資料として出すかということが、このところの課題にはなってくると思います。

古内委員

宮城県図書館とかそういう予算的に購入可能な図書館から借りるというような方向になってきますか。

草刈主幹

県の図書館には何月何日の何新聞のどこの記事ということ进行调查依頼をかければそちらの方でコピーを送ってくれます。コピー代金はかかるんですけども、こちらで検索するよりも県図書館だときちんとデータベース化されているので1週間ぐらいで資料が届くような体制ができていますね。どうしても現物をご覧になりたいということであれば、県立図書館のマイクロフィルムとか大崎市図書館がある程度河北新報や大崎タイムスを所蔵しているので、そちらに案内するようになっています。こちらは、大崎広域で図書館を活用するというメリットにもなっていますので、収蔵が可能なところでそのような資料を相互で利用してもらうこともあると思います。

古内委員

個人的には中央紙についてインターネットでアーカイブというのが有料なんですけど、月極め料金にプラス1,000円でサービスが見れるようになっています。あと、雑誌、経済書などその時々の時流をとらえている本については、長い年月が経つうちに時代の波の中で自然に選別されていくということですかね。そうすると良書というのはごく一部残るんですけど、それはそれが含まれている可能性は私たちは判別というのは難しいですよ。ですからやっぱりそういう良書とかは再販されたりしますから、県立図書館とかそういうところから借りるしか方法はないのかなと思います。今、どこの図書館でも書庫がいっぱいになって雑誌とかそういうのは、年に1回ぐらい希望者に無料であげたりしていますよね。やむをえないのかなと思っています。

草刈主幹

今、国立国会図書館で雑誌記事検索というのができるんです。それで、例えばこちらの方で手に入らないものや保存していなかったりするものについてキーワードを入れるとどの雑誌のどの記事かというのが私達も検索できるんです。それで、必要であれば

それをちょっとお金はかかるんですが、コピーしてこちらの方にもらえるということがあるので、どこの図書館でもスペースの問題とか保存の問題があるので、そういったところのバックアップを国立国会図書館がかなり力になっているので、そういうレファレンス協同データベースへの加入とか、うちの方で補えないところはそういったところも使っていくことも考えております。

古内委員

限られた予算の中でね。

木田委員

それについてなんですけど、学校の方でも読書活動を推進するというもののほかに情報学校センターとしての機能を学校図書館が果たしなさいと、第2次の方で言われたんですね。26年度までの計画の方で言われていたんですけどただ予算がない。非常にいろいろな調べ学習でも何でも、冊数を子どもの数の分まで揃えるということが不可能に近いということで、町の図書館とか県立図書館との連携を進めなさいということで進めて、美里は先駆的に一生懸命やっています。今さらに、それを国立の図書館、公立の図書館に置き換えてみれば、個々の地方公共団体の図書館が持っている予算枠では全ての住民ニーズには答えられないわけですよ。だったら小牛田の図書館、南郷図書館はどういった性質を町民文化の中に提案していくのかわかっている意味づけをし、足りない部分は公立図書館のネットワークで補えますよという情報提供を同時にしっかりとしていかないと利用者は不満が残る。小牛田図書館の計画の限界をしっかりと周知していくということは必要なんじゃないでしょうか。今聞いていて思いました。全てのニーズに答えることは不可能です。予算的にもスペース的に不可能であれば、利用者が利用しやすいような情報提供というのが非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。

扇子館長

今お話をいただきましたので、それをどういうふうにネットワーク化したものをお知らせできるか、それを一旦整理して、あとはこちらの方で揃えられるものは揃えてそれを情報としてお繋ぎするというところで組み立てをしてみたいと思います。

沖田委員

ちょっと関係あるんですが、南郷図書館の利用者さんから聞いた話なんですけど、すごく、今図書館がいい状態なんですけど、非常に利用しやすい。スタッフの対応も利用者さんに非常に良いということで特にリクエストですか、新聞で読みたいなと新聞の広告

欄にありますよね。読みたいと思うところをメモして行ってこれをお願いしますと言ったんだそうです。対応してもらって近隣の図書館、県図書館から取り寄せてもらったと。本を購入する機会が減りました、助かっていますという声がありました。お知らせします。

伊勢館長

先ほど草刈が言ったように県内のいろんな図書館から本を借りて提供するサービスというのは、3本の指に入るじゃないかいうくらい多いんです。逆に貸してほしいと言われて、こちらで持っている本も貸し出すということも県図書館調査相談室からも依頼が来たりするので、そこはやっぱりとったりしているのですが、先ほどから言われているように、利用している人はそれがすごくわかっているんですが、一般町民の人にはまだまだ浸透していないということがあると思うので、図書館に利用している人はこの書棚になくてもカウンターで聞けばどうにかしてくれるということがわかっている。けれども言えなくて「あっ、はい」といって帰ってしまった方にどのようにこれを伝えるかがこれからののかなと思うので、ちょっと工夫してみたいと思います。

千田委員長

今もいろいろ工夫して頂いて、「リクエストしたものがすぐ」ということは評判なんですけれども、さらにということで先ほどの情報の整理もどこまでどうするのか聞きたいところがありますが、要項のこともありますが。

扇子館長

今日予定していた部分としては答申書もご確認いただいて、あと教育委員会の動きはこうなんですということをご説明申し上げたかったんですが。会議始まって2時間になります。

斎藤委員

答申を確認ということはどういうことですか。答申として2月にもう提案しているんですが。

扇子館長

新しい委員さん方が3名いらっしゃいますので、その辺のことをお話しさせていただいて、こういう答申が出ましたよということですね。そしてこの答申に基づいてこれから教育委員会の協議ということになると思うんですが、その辺も含めてお話し申し上げたいと思っております。

千田委員長

新しい方々にわかっていただくということですね。

扇子館長

はい。教育委員会からの指示でありますので。

青木委員

ぜひお聞きしたいと思っておりました。

千田委員長
草刈主幹

可能ですか。

年齢別で子どもの部分とか、年代でみると例えば親御さんの利用がどのくらいかとか、お子さんと親御さんの意識に左右されるところがあるので年齢別で表せると思います。今後検討してみます。

千田委員長

すごいですね。そのようにデータを分析して出していける。図書館の仕事もすごく多岐にわたり感服しますね。よろしく願います。

木田委員
伊勢館長

よろしく願います。

結構小さいお子さんも、お母さんとか大人のカードで借りるので利用者に子どもは載ってこないですけども、実際借りていく本が子どもの読み物だったら子どもが読んでるんだなとこちらでも読み取れます。

冊数制限を解除しているとどうしても1枚のカードで何十冊でも借りられるので子どものカードを使わないで、親のカードが結構使うとか、あと町外は1世帯1枚しか作れないんです。それで常にお子さんを連れて、子どもが3人いたら「3冊ずつね」って言って、残りの1冊親御さんが残りの1冊借りていくというパターンなので、児童書と一般書を分ければもしかすると出てくると思います。

木田委員

児童書の貸出冊数を年代総人口で割ったらいったい何冊になるのかという問題ですよ。美里町の年代層ありますよね。年代別人口で割ってみたら何冊になるだろうという。ある年代層では5冊読んでもらうようになるとか、あるいは10冊にしようとか、そういった具体的な数値目標を立てないとどんどん読書人口が減っていく。本当に読書おたくだけが来るのが図書館になってしまう。そう思うんですけど、それでは公共図書館の意味はないし、法律で進めている方向とは違ってくるのかなと思います。

千田委員長

今日の話しの中から、図書館のボランティア活動を含めて、小さいお子さんなどへ南郷でやっているみたいに、喜ばせながら本をどんどん読んでもらえるような工夫は図書館でやって頂いているので、そういうのは後ろ向きではなく前向きだけれども、さらにもっと何かということによって今日あげた一つに、お父さんたちの本とか別な千葉亀雄の古い本を紹介するとか、そういうのを網羅し

ていって1つ2つやっていくこと続ければ今こちらおっしゃったように、道は少し見えてくるような感じです。美里町はやっているんですよね。自分達が評価しながら前向きにということで、ぜひ取り入れて頂きながら皆様これから出す答申書についてよろしくをお願いします。答申書についてご説明ください。

扇子館長 (答申書の資料に従って説明。)

千田委員長 ありがとうございます。今後の教育委員会の日程について協議されるかと思いますが、いつごろ教育委員会で話し合われる予定ですか。

扇子館長 この答申がどのように具体的に組み立てていくかというところを事務局の方で一度練り上げてまして、それを教育委員会の教育長と課長と協議をし、そしてそれを教育委員会の方に諮っていくような形になろうかと思えます。時期的にはですね、6月の教育委員会が6月23日にあるんですが、6月の月半ばに蔵書点検の作業があるので6月23日には間に合わない状況です。具体的にはそれが終わりました、答申書に対する検討を事務局で開始しますが、はっきり申し上げられませんが、出来るだけ早くこの内容をどのように具体化されるのか進めてまいりたいなと思えます。

千田委員長 皆様にそのことを承知して頂いてこの会を閉じるということでしょうか。

委員全員 よろしいです。

千田委員長 本日はどうもご苦労様でした。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 28 年 6 月 日

委 員 _____

委 員 _____